

令和5年度 社会福祉法人清徳会 事業計画

社会福祉法人清徳会は、基本理念を踏まえ、地域における社会福祉充実のため、本年度も次の5つの重点項目を基軸に、社会福祉事業等の展開を図っていくこととする。

【重点項目】

1 地域ニーズに合う事業展開

- ① 人口構造及び世帯構成が変化し、今後、更なる高齢者の増加と生産年齢人口の急減が見込まれる中で、国の介護保険制度を含む社会保障全般の動きを注視し、最終年度となる第8期高山市介護保険事業計画に沿った事業を展開する。また、施設における各事業の運営をより効率的なものとするよう、情報の収集・活用とPDCAサイクルの推進に取り組む。
- ② 社会福祉法人制度の下、社会・地域貢献への充実を図り、社会福祉法人としての機能と役割を果たす。
- ③ 住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要な介護サービスが切れ目なく提供されるよう地域包括ケアシステムの推進に取り組む。
- ④ 利用者満足度の聴取、分析、結果の評価を行い利用者のニーズに応えるよう努める。
- ⑤ 地域、関係団体等を中心に清徳会の事業・活動内容を理解いただき、イメージ向上を図るため、ホームページ等を活用した積極的な広報活動を行う。また職員に対しても、清徳会職員としての意識を高めるため内部広報を積極的に行う。

2 施設及び設備の整備・充実

- ① 施設介護の方向性（入居者のプライバシー保護・重度化、職員の労務負担軽減）並びに新型コロナウイルス感染症の集団感染経験を踏まえた必要な設備や備品などの充実に努める。
- ② 施設や設備などの老朽化等に伴う改修や更新を計画的に進める。特に新宮園の1号館は建設後29年を経過し施設は老朽化していることから、改修を含めた検討が必要であると位置付け、整備事業に取り組む。
- ③ 清徳会宙交流館を地域福祉活動の拠点として活用を推進する。
- ④ 災害時における高齢者の避難拠点（福祉避難所）としての役割を担うなど、地域における社会福祉施設としての施設及び設備の整備・充実に努める。

3 健全で安定的な運営

- ① 公的価格である介護報酬の中で新規・上位の加算を取得し、最大限の収益

確保に努める。また、業務の効率化・見直しを行い、費用の節減・削減を図り、的確な予算管理と計数管理を行い情勢の変化に対応できる経営基盤を確立する。なお、各介護サービスにおける目標利用率は以下のとおりとする。

特別養護老人ホーム	98%
ショートステイ	90%
デイサービス	90%
サービス付き高齢者向け住宅	98%

- ② 科学的介護の推進は介護の質向上のために重要な取組であり、令和3年度にL I F Eの運用が開始されたところであるが、P D C Aサイクルを回して自立支援・重度化防止に取り組む。
- ③ 施設・設備の整備に当たっては、積極的に国・県等の公的補助金を活用し、費用の圧縮に努める。
- ④ 地域から求められる活動の実践に取り組むため、各地域のまちづくり協議会等との積極的な交流を図る。
- ⑤ 介護経営の見える化が推進されることから、財務状況はもとより適正な情報を公表することにより、利用者等に対する法人の信頼性を高めていく。
- ⑥ 令和6年度の介護報酬改定に向けた介護保険制度改革に関する国の審議が本格化することから、制度改革に向けた情報の収集並びに対応を検討していく。

4 感染症や災害等への対応力強化

- ① 感染症の集団感染、大地震や豪雨等の自然災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供できる体制を構築し、B C P（業務継続計画）が確実に実行できる組織的な取り組みを強化する。
- ② 近隣地域との連携を強化し共に歩む施設づくりを進め、災害の際は地域の拠点として安全性が確保できる施設であるよう研修・訓練を実施する。
- ③ 介護等に係る事故発生の防止と発生時の適切な対応を推進するため、リスクマネジメントを推進する。

5 職場環境の改善、介護人材の確保・育成

- ① 介護人材を確保するため、処遇の改善、職場環境の改善による離職防止、介護職の魅力向上などに努めるとともに、ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに取り組む。また、メンタルヘルス対策の一環とした外部相談窓口の積極的な活用を推進する。

介護人材の確保と育成に努め、併せて業務の標準化を図り、休暇が取得しやすい体制づくりを目指す。子育てに優しい職場として、託児室の活用、育児休業期間の延長や、男性職員の育児休業取得を促進する。

また、見守り機器や移乗・入浴支援機器など介護ロボットの導入による業

務負担の軽減策を講じることにより、介護サービスの生産性向上に取り組む。

- ② 職員の資質向上を目的として各種研修を計画し実施することにより、社会福祉従事者としての自覚を持ち、責任醸成及び組織人として互いを尊重し合い、信頼し合える人間関係を構築する。

また、入居者・利用者に質の高いサービスを提供できるよう、研修を通じて職員の専門知識を高めるとともに、資格取得の一層の推進に取り組む。

- ③ 臨時職員から正規職員への登用など柔軟な採用方法を実施するとともに、多様な働き方により雇用機会の増大を図る。また、紹介による人材の確保について、職員並びに地域へ積極的な働きかけを行う。
- ④ 福利厚生の充実と昇給を確保すること等により処遇全般の改善を図るとともに、働きがいのある職場づくりの一環として教育と評価一体型の仕組みを構築し、キャリアアップを図る
- ⑤ 将来、当法人での就職を希望する人材を育成し、介護人材の安定的な確保を図るため、奨学金貸与制度の普及に努める。